

松江藩政と家老

三宅正浩（岡山大学）

はじめに

○「家老」とは？

①大名家の重臣を指す一般名詞的な用語

②家臣団内の家格の名称 「代々の家老」

③藩政を統括する職の名称 「家老に仰せ付けられ」

※幕府側：②と③の意味を含意しつつ①として使用

←近世大名家に普遍的に存在するものとして「家老」なる存在が認識

※②と③の用法は大名家によって異なる様相をみせる

松江藩の場合：基本的に②、しかし副次的に③の性格も合わせ持つ

※家老の本来的役割：大名家の軍制における「備」の大將 [笠谷1993]

※家老の類型：※一般論

近世初頭 「初期年寄型家老」（本来の家老）・「初期仕置型家老」（出頭人）

→17c半ば 主君の「御用」全般を扱う「仕置型家老」へ統廃合 [福田1999]

←☆松江藩の場合はどうか？

○「家老政治」について

家老合議制・家老仕置制など、家老を政治構造の中心に据えた大名家の普遍的な政治形態
概ね17世紀半ば～末にかけて、全国諸藩において「一円的な藩政」の成立に伴い現出する
家老政治が成立する背景：参勤交代制により藩主が1年ごとに国元に不在→代行者が必要

1 近世前期の藩政と家老

○寛永18年（1641）11.27付の二通の松平直政書状から

①松平直政→大橋茂右衛門・堀部但馬 史料1

②松平直政→乙部九郎兵衛・三谷権太夫・村松内膳 史料2

直政：在江戸 ※在江戸の重臣：神谷内匠・香西茂左衛門・梅半左衛門

背景：寛永飢饉のはじまり（凶作） 朝日丹波・棚橋少（勝）助の死去

仕置役：乙部・三谷・村松 では大橋・堀尾は？ →仕置役の顧問的存在

大橋・堀尾（・朝日・棚橋）：初期年寄型家老の一類型

※家老の類型

近世前期：初期年寄型家老：「大事」のみを扱う

初期仕置型家老：「小事」のみを扱う

→近世中期以降：仕置型家老：「大事」「小事」を含めた「御用」全般

「大事」：幕藩間・隣国間の交渉、領国統治などの事項

「小事」：大名の家政事項

[福田1999]

☆仕置役が領国統治の実務を担当し、それ以外の家老が相談役として意見を述べる

→藩政の意思決定機関としての家老合議体が存在

→仕置役以外の家老の方が格上

2 寛保元年の家老訴訟

史料は全て『松江市史』史料編8近世IV、第一章第二節より ※以下「IV+史料番号」

【関係人物】

松江藩主：松平幸千代（後の宗衍）

表家老：有沢土佐・黒川弥税・乙部九郎兵衛・神谷兵庫・三谷権太夫

大橋茂右衛門（訴訟に消極的）・三谷半太夫（訴訟に不参加）

家老仕置役：江戸 高田極人・村松内膳

松江 柳多四郎兵衛・高木佐五左衛門・大野舎人・平賀筑後

親類大名たち：松平兵部大輔宗矩 越前福井藩主

松平大和守明矩 陸奥白河藩主

松平但馬守直常 播磨明石藩主

松平志摩守直員 出雲母里藩主

松平近江守近明 出雲広瀬藩主

【経過】

寛保元年（1741）

1.23 表家老5名→松平直常への言上書 「雲州松江表御国風宜しからず」IV14

江戸への1名出府許可を願う

「御為ニ不宜儀も御座候へハ、寸志申上候ハ御家老共ニ御座候」IV14

「銘々共儀、直政様已来高禄を被下置結構ニ被召仕候へハ」IV16 家老の自覚

家老の主張：史料3

2. 松江仕置役、表家老の意見に対して松平直員の指示を仰ぐべきと主張
- 2.23 松江仕置役→松平直員、表家老の主張を報告
- 2.26 表家老5名→松平直常、再び言上書
経過を説明し、再び江戸への1名出府許可を願う
3. 直員と江戸仕置役が相談し、目付雀部彦太郎を松江に派遣、騒動の鎮静化を図る
「御家中ならびに在方、かれこれと申し、落ち着き申さず」23

史料4

- 5.頃 江戸で親類大名（直常・直員・宗矩・明矩）が相談
- 5.21 直員、表家老に対して、表家老1名の出府は当分見合わせることを指示
- 6.9 表家老6名→直員、事情を説明し、出府許可を願い出る
6. 親類大名たち、表家老出府許可の意向を江戸仕置役（村松内膳）に伝える
→江戸仕置役の反対意見により、出府不許可に変更 史料5
- 6.5 親類大名→表家老、出府不許可、仕置役との熟談、幸千代入部を待つことを指示
- 6.26 表家老6名→直員、再び出府許可を願う →不許可カ

延享2年（1745）

- 3.11 三谷半太夫？、大橋茂右衛門から表家老策動の情報を得て松平直員に報告
4. 直員→宗衍、寛保元年の一件について、事情を説明し、関係書類一式を渡す

←今回の史料

☆藩政機構が整備された近世中期以降、仕置役が藩政の実権を握っており、その他の家老（表家老）は格式のみで実権・発言権なし
→表家老たちが藩政への不満を募らせていた可能性
藩主幼少という状況下で、表家老たちは、松江松平家を後見する親類大名に訴えることにより、藩政に介入しようと模索
親類大名たちは、仕置役側に立ち、表家老の要請を却下

3 家老家格の成立

（宗衍期の延享の藩政改革を経て、）

宝暦8年（1758）：世襲家老の家格成立 史料6

神谷・柳多・大橋・三谷・乙部

（治郷期の「立派」の藩政改革を経て、）

安永5年（1776）：世襲家老への朝日家追加

←藩政改革への朝日丹波の貢献

朝日・神谷・柳多・大橋・三谷・乙部

史料6

※准世襲家老：有沢

☆藩政改革を経て、藩政のあり方と家老の位置づけが再検討され、家老家格が形成

→家老の地位を安定させることは、藩政の安定に繋がるという意識

家老は藩政の中核にあるべきという建前と、仕置役中心の藩政の実態の接合

（参考文献）

笠谷和比古『近世武家社会の政治構造』吉川弘文館、1993年

福田千鶴『幕藩制的秩序と御家騒動』校倉書房、1999年

三宅正浩『近世大名家の政治秩序』校倉書房、2014年

『松江市史』史料編7 近世Ⅲ

『松江市史』史料編8 近世Ⅳ